

重点 7

特別支援教育の充実

【実践の強調点】

- 校内支援体制の充実**
全教職員で、障害等の特性に応じた指導・支援について共通理解するために
(1) 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会等の協議内容を共有する。
(2) 特別支援教育に関する研修を推進する。
(3) 障害の種類や程度等に応じた適切な教育課程を編成する。
- 個別の指導計画等の活用による指導の充実**
障害等の特性に応じた指導・支援を充実させるために
(1) 特別支援学級在籍や通級による指導を受ける児童生徒に対し、個別の指導計画等を基に、自立生活を中心とする指導を行う。
(2) 通常の学級に在籍する障害等のある児童生徒に対し、個別の指導計画等を基に、困難さに応じた指導・支援を行う。
(3) 目的や評価を明確にした交流及び共同学習を実施する。
- 家庭、地域社会及び関係機関との連携**
共生社会の形成に向けて、家庭、地域社会及び関係機関とより一層の連携を図るために
(1) 家庭や地域社会へ、特別支援教育に関する情報を発信する。
(2) 将来の自立や社会参加に向けた、家庭、地域社会及び関係機関と連携した支援を積極的に行う。

重点 8

環境教育の推進

【実践の強調点】

- 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫**
児童生徒に、環境に関する課題の解決に向けて自ら考える力を身に付けさせるために
(1) 全教職員で、学習指導要領等における環境教育の主な内容を共通理解する。
(2) 教科等の関連を踏まえ、指導内容や指導方法を工夫する。
(3) 地域の特色を生かした効果的で継続的な指導に取り組む。
- 環境に関わる体験活動の充実**
環境保全に主体的に取り組む態度を育成するために
(1) 体験活動にあたり、身に付けさせたい力を明確にし、日常化につなげる事前・事後指導を計画的・組織的に行う。
(2) 体験活動のねらいを家庭や地域社会と共有し、それぞれの教育機能を生かして連携する。

重点 9

国際化に対応する教育の推進

【実践の強調点】

- 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進**
我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養するために
(1) 郷土の自然環境・歴史・伝統・産物等の素材を活用し、教育活動全体を通して計画的に指導する。
(2) 我が国と諸外国の文化や風土等の特質に気付かせ、国際協調の精神を育むよう工夫する。
- 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成**
外国語を通じたコミュニケーション能力を育成するために
(1) 外国語指導助手等を効果的に活用する。
(2) 各学年の領域に応じた、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を充実させる。
(3) 小・中学校間における、学びの連続性を意識して指導する。
- 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進**
異なった文化や習慣を理解させるために
(1) 外国人児童生徒や日本語指導が必要な日本国籍児童生徒に対して、計画的・継続的な日本語指導や生活適応指導を行う。
(2) 外国語指導助手や地域に暮らす外国人、外国生活経験者と交流活動をしたり、児童生徒が異なる文化に触れたりする機会を設ける。

重点 10

情報化に対応する教育の推進

【実践の強調点】

- 情報教育を推進する指導體制の整備・充実**
情報活用能力の系統的な育成のために
(1) 児童生徒の情報活用能力の育成に向け、発達の段階や校種間の接続を踏まえた系統的な情報教育が展開されるよう、全体計画及び年間指導計画を作成する。
(2) 各校の実態に応じて、授業でICTを活用すること、児童生徒にICTを活用させること、情報モラルを指導すること等に関する校内研修体制を整備する。
- 学習指導におけるICTの効果的な活用**
児童生徒の主体的な学習を支えるために
課題解決時に必要な情報を得たり、情報を整理・比較したり、情報を発信・伝達したりするなど、ICTの特性を生かした学習活動（クラウド活用を含む。）を学習過程に位置付ける。
- 計画的・継続的な情報モラル教育の実施**
日々変化する情報社会の特性を理解し、情報を正しく安全に利用させるために
(1) 児童生徒の発達の段階や利用状況の実態に応じて、作成した指導計画の見直しや更新を図り、計画的・継続的に指導する。
(2) 指導の内容等について家庭との共通理解を図り、地域、関係機関とも連携しながら計画的・継続的に指導する。

重点 11

研修の充実

【実践の強調点】

- 「教員等の資質の向上に関する指標」や研修履歴を活用した研修の推進**
教職員が必要な学びを主体的にマネジメントしていくために
(1) 教職員は指標の趣旨や内容を理解する。
(2) 管理職は教員一人一人との対話の中で、専門職として調和の取れた研修に取り組み、指標と研修履歴を活用しながら指導助言を行う。
(3) 教職員は自らに必要な学びを俯瞰的かつ客観的に理解するとともに、新たな目標の設定、実践、振り返りを繰り返しながら、研修に励む。
- 教職員の資質の向上を図る校内研修体制の整備・充実**
教職員の資質の向上を図る研修を進めるために
(1) 管理職は教職員が日常的に学び合う校内研修体制を整備する。
(2) 教職員は同僚性を発揮し、担当学年・教科・分掌の枠を超えて学び合う。
- 実践的研究の充実**
自校の教育課題解決のために
(1) 研究のねらいや目指す児童生徒像、評価、検証方法を明確に設定し、実践的研究に取り組む。
(2) 研究で得た成果や課題を一般化し、日常の実践や授業改善につなげる。
(3) 地域の教育資源や学習環境を活用するなど、特色を生かした教育活動を展開する。



令和6年度

上北の教育

「◎」 … 児童生徒の命に関わる項目

青森県教育庁 上北教育事務所

方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

上北の学校教育においては、子供たちが社会の中で自立するための力を身に付け、国内外で活躍できる人財として成長できるよう、「生きる力」の育成を目指し、その構成要素である確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視している。そして、これまで、子供たちが自ら学び自ら考える力や他者と協調し他者を思いやる心、たくましく生きるための健康や体力などを育む教育の推進に取り組んできている。

今後の学校教育においては、複雑で予測困難な時代の中でも、子供たちが、社会の変化に主体的に関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、必要な力を育てていくことが重要である。こうした力は、「生きる力」そのものであり、今後も、「生きる力」の育成を図るとともに、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志の実現に向けた教育を展開することが必要である。

各学校においては、学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを、資質・能力の三つの柱を踏まえながら明確にし、具体的に評価可能な教育目標を設定する必要がある。その上で、教育目標を含めた教育課程の編成についての基本的な方針を、家庭や地域社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要である。また、資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色のある教育活動を展開するとともに、教育活動の質を向上させ学習の効果の最大化を図る、カリキュラム・マネジメントの充実に努めることが求められる。

なお、上北管内における喫緊の課題として、不登校児童生徒や、発達障害等の多様な背景をもつ児童生徒への支援が挙げられる。*発達支持的生徒指導としての「魅力ある学校づくり」を進めるなどして、児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動を展開するとともに、家庭、地域社会及び関係機関と連携・協力していくことが重要である。

学校教育の成否は、直接の担い手である教員の資質によるところが大きい。各学校においては、教員の働き方改革を進めていくとともに、日常の研究・研修に関わる取組や相互のコミュニケーションを通して、教員の資質の向上を図り、より望ましい教育の創造を目指していくことが大切である。

※生徒指導提要 p 20 等参照：児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立つ。

重点 1

授業の充実

【実践の強調点】

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進**
児童生徒が主体となる授業のために
(1) 内容や時間のまとまりの中で、児童生徒が考える場面と教師が教える場面の組み立てを考え、授業の計画を立てる。
(2) 問題解決的な学習を重視し、次の事項を意識して指導方法を工夫する。
 - 必然性・必要感のある「めあて（学習課題）」の設定
 - 解決方法や学習の方向性を見通す場の設定
 - 個に応じた指導の工夫
 - 考えを広げ深める対話的な学びの工夫
 - 各教科等の「見方・考え方」を働かせて考えさせる場の工夫
 - 学習内容の定着を図る「まとめ（めあてに正対する答え・結論・活動等）」の場の設定
 - 目的に応じた「振り返り」の場の設定（例えば、成長や変容に気付かせる、次時につなげる、関連付ける、学習・指導改善に生かす等）
- 学習環境づくりと学習習慣の確立**
児童生徒の学びがさらに充実するために
(1) 学校図書館やICTを日常的・効果的に活用する。
(2) 学び方を身に付けさせ、家庭と協力しながら学習習慣の確立に向けた取組を工夫する。
- 指導と評価の一体化を目指した学習評価**
児童生徒の学習改善と教師の指導改善のために
(1) 指導に生かす評価と記録に残す評価を授業の計画に位置付け、評価の観点を明確にした授業を行う。
(2) 児童生徒の学習の状況や学習指導要領の趣旨を踏まえ、年間指導計画及び評価規準を見直す。

重点 2

道徳教育の充実

【実践の強調点】

- 道徳教育を推進する指導体制の整備・充実**
全教職員が全体計画を共通理解して、教育活動全体を通じて道徳教育を行うために
(1) 校長の経営方針の下、道徳教育推進教師を中心に指導体制を整備する。
(2) 各教科等の指導内容や育成する資質・能力との関連に着目して、道徳教育の全体計画及び別業を見直す。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫**
道徳科の授業における指導の効果を高めるために
(1) 道徳科の特質を踏まえた問題解決的な学習や体験的な学習などを適切に取り入れた多様な指導方法を工夫する。
(2) 年間指導計画に授業の反省を記入するなど、指導の効果を振り返り、改善につなげる活用を工夫する。
- 郷土を愛する心を育む指導の充実**
豊かな文化、伝統を大切にし、社会に貢献する能力や態度を養うために
(1) 家庭や地域社会との共通理解に基づく、連携・協力体制の整備・充実を図る。（道徳教育の方針や計画の公表、道徳科授業の公開、道徳教育に関する意見交換の場の設定等）
(2) 郷土の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、歴史等を扱った教材を活用する。（教科書や県、市町村教育委員会で作成した教材等）

重点 3

特別活動の充実

【実践の強調点】

- 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画の工夫**
教育活動全体を見通した全体計画、年間指導計画にするために
(1) 各活動・行事において、三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）を踏まえ、育成したい資質・能力を明確に位置付けた計画を作成する。

(2) 内容相互の関連及び各教科等との関連について全教職員で共通理解する。

2 話し合いを生かした学級活動の充実

- 「次の課題解決」や「よりよい自分」につなげる学習過程にするために
- 全教職員で、次の学習過程を共通理解する。
 - 問題の発見・確認
 - 解決方法の話し合い
 - 解決方法の決定
 - 決めたことの実践
 - 振り返り※実践の振り返りだけでなく、①から③の過程も含めて振り返る。
 - 各活動の振り返りでは「次の課題解決」や「よりよい自分」につなげるよう工夫する。

3 自発的・自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

- 児童生徒が協力して目標を達成する児童会活動・生徒会活動にするために
- 児童生徒の発想や創意工夫を大切にしつつ、実態や状況に応じた指導を行う。
 - 指導や評価の方法について、全教職員が共通理解した上で指導にあたる。

4 創意工夫を生かした学校行事の工夫

- 効率的で効果的な学校行事にするために
- 学校行事の指導において、各教科等との関連をもたせる。
 - 各行事のねらいや目的に応じて、関連させたり統合したりする。

5 協力して興味・関心を追求するクラブ活動の工夫（小学校）

- 児童が協力して運営できるクラブ活動にするために
- クラブ活動の学習過程及び指導や評価の方法について全教職員が共通理解した上で指導する。

重点 4

体育・健康教育の充実

【実践の強調点】

1 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

- 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために
- 児童生徒が自己の課題を見付け、思考し判断しながら解決できるような学習過程とする。
 - 児童生徒が仲間とともに多様な運動に親しむことができる場や時間を設定する。
 - 地域スポーツ活動の情報を提供するなど、家庭、地域社会及び関係機関と連携し、運動の習慣化に努める。

2 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実

- 生涯にわたって健康な生活を営むために
- 児童生徒が健康に関して自分事として受け止め、適切な意思決定・行動選択をするための実践に取り組む。
 - 学校保健計画に基づき、家庭、地域社会及び関係機関と連携して、健康課題の解決を進める。

3 食に関する指導の充実

- 生涯にわたって健全な食生活を実践するために
- 学習した内容が日常生活に生かされるような食に関する指導の全体計画①②の作成に努める。
 - 児童生徒の食物アレルギーの把握、食に関する危機管理のための体制整備等、衛生・安全面に万全を期す。

◎ 4 安全管理及び安全教育の充実

- 「生活安全」「交通安全」「災害安全」に加え、性犯罪などSNSに起因する「現代的な課題」に対応した総合的な安全対策を講ずるために
- 各学校の実情に応じた学校安全計画及び危機管理マニュアルを教職員間で共通理解する場や評価・見直しする場を設定する。
 - 自他の生命尊重意識を基盤とし、安全に行動するための発達の段階に応じた指導を行う。
 - 家庭、地域社会及び関係機関と連携して、児童生徒の安全を確保する体制整備に努める。

重点 5

生徒指導の充実

【実践の強調点】

- 児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実**
児童生徒の自己指導能力の獲得を支えるために
(1) 生徒指導の方針・基準を明確化・具体化し、適切な評価と見直しを行う。
(2) 「生徒指導提要」改訂の趣旨を踏まえた実践的な校内研修を行い、教師の指導力、学校の組織的対応力を高める。
(3) 学校間、家庭、地域社会及び関係機関と情報を共有し、児童生徒の特性や状況に応じた支援を行う。
- 生徒指導の実践上の視点を意識した授業や学年・学級経営の充実**
児童生徒が主体的に行動することや、多様な他者と協働して学んだり生活したりすることの重要性を実感するために
(1) 児童生徒一人一人がお互いの意見や考えを大切にできる授業実践や学年・学級経営を行う。
(2) 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え行動できる共感的な人間関係を育成する。
(3) 児童生徒による安心できる学校風土づくりの場を設定する。
- チームで取り組む教育相談の充実**
児童生徒が自分らしさを発揮し、将来において社会的な自己実現ができるために
(1) 発達支持的な生徒指導を意識し、日常的な関わりを通して教育相談を行う。
(2) チーム支援体制をつくり、一貫した支援を行う。
(3) 児童生徒一人一人に対してアセスメントに基づき外部専門家と連携し、対応の仕方について協議しながら支援する。

◎ 4 いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

- いじめについて未然防止・早期発見・早期対応をするために
- いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりに向けて、児童生徒が主体となるいじめ防止活動の場を設定する。
 - 日頃の観察、教育相談、アンケート等から児童生徒の変化に対する感度を高め、積極的な認知を進める。
 - 学校と家庭、地域社会及び関係機関が連携し、より実効的な組織体制を構築する。

重点 6

キャリア教育の充実

【実践の強調点】

- キャリア教育における指導体制の整備・充実**
キャリア教育を教育活動全体で進めるために
(1) 学級活動をキャリア教育の要として位置付けた全体計画及び年間指導計画の作成や見直しを行う。
(2) キャリア教育で育む資質・能力や具体的な指導場面等について、キャリア教育担当教師を中心に、教職員相互の話し合いや情報交換を積極的に行う。
- キャリア・パスポートを活用した指導の充実**
児童生徒が主体的にキャリア形成するために
(1) 将来の夢や目標の実現に向け、学習や活動の内容を記録し振り返る場を、学級活動等の中に位置付けて指導する。
(2) キャリア・パスポートを活用した指導に取り組み、教師による対話的な関わりを大切にする。
(3) キャリア・パスポートを活用したキャリア・カウンセリングを、教育相談や二者・三者面談等の機会を通して実施する。
- 啓発的体験活動の充実**
児童生徒が発達の段階に応じた勤労観・職業観を育むために
(1) 事前・事後指導を工夫し、明確なねらいと見通しがもてる体験活動を実施する。
(2) 家庭・地域社会及び関係機関と目標やビジョンを共有することに努め、連携・協力して体験活動を実施する。